

# わかやま 県議会 だより

No.6  
平成21年  
[2009]  
11月8日発行

紅葉渓庭園  
(和歌山市)

## 9月定例会号

2~3面  
4面

平成21年9月定例会概要  
賀詞奉呈を決議/  
県民意見募集の結果/議員定数を検討/  
県議会を見る・聞く/県議会豆知識⑤

主な記事

# 新政権に対する 県の対応に 質問集中

9月定例会  
一般質問

9月に誕生した新政権に対する県の対応や姿勢について、各会派議員から質問が集まりました。また、地方自治の混乱・地方経済への悪影響を懸念し、経済危機対策事業の必要性を訴える意見書を全会一致で可決しました。

多くの有権者が、たび重なる政府側の不祥事、100年に一度と言われる経済危機への不安感、地域経済の疲弊による閉塞感を、政権を変えることで打破できるのではないかと考えた結果であるのではなかろうか。今まで県民が不利益を受ける場合には政府に対して意見してきたが、新政権に対する理解してもらえるよう努力をしていきたい。

民主党が政権与党となり、中央の政治が大きく変わるが、感想はどうか。また、県政運営に当たって今後の国政への対応はどうか。

## 政権交代への県の対応

**答** 「仮にみずからを考えが時流と異なるものであっても、是々非々で勇気を持って発言し、行動しなければならない」ということは私の行動規範であり、今までそうしてきたし、今後もそうしていきたい。

**問** 新しい連立政権が発足したが、地方主権の行政を実現するためには県民との対話が重要である。知事は、「県民の友」やホームページで「思考停止社会」と題して、世論に流されずに自分の頭で批判的に考え、異論を唱える勇気を持つ必要性を説いている。知事としての考え方を改めて問いたい。

**答** このため、県議会ではこれまで事業化を強く働きかけてきた結果、国において予算化がなされた。これを受け、6月定例会において県負担分の補正予算を全会一致で可決し、すでに地元自治体等において着工に向けた準備が着々と進められている。

よって、近畿自動車道紀勢線(御坊→南紀田辺間)の現状や地元の期待、事業化に至る経緯に鑑み、4車線化事業を速やかに事業着手するよう強く要請する。



## 新政権への評価

**問** 新政権が掲げる政策の中には、そのまま実行されると本県の発展に打撃を与えるものが含まれているが、それに対する所見と総合的な評価はどうか。

**答** 県民の利益や幸福につながるという観点で、特に進めてもらいたいこともたくさんあり、期待感を持つて注視していきたい。少子高齢化・過疎化が進み経済が停滞するなど多くの課題を抱えた本県のような地方を大切にする政策を期待している。

## 政権交代の意義

**問** 地域主権を掲げる民主党中心の連立政権ができるが、今回の政権交代の意義について、地方の立場、首長の立場からどういう感想を持ったか。

**答** 新政権には、官僚任せでなく政策的意図を持つて日本を再活性化してほしいが、本県のように経済的にも社会的にも閉塞感に悩み取り残された地方の立場から、地方を大事にする政策をぜひ選択して重点的に進めてほしいと考えている。

近畿自動車道紀勢線(御坊→南紀田辺間)4車線化事業の着手を求める要請(緊急決議)

9月定例会閉会後、近畿自動車道紀勢線(御坊→南紀田辺間)4車線化事業の補正予算が国において凍結されたため、急ぎよ10月20日に全員協議会を開催し、速やかな事業の着手を求める緊急決議を行いました。また、同日開催された会派代表者会議で、子育て応援特別手当など様々な問題について、今後の情勢を見極めながら対応していくこととしました。

## 全員協議会で 緊急決議(全会一致)

## 9月定例会 会期日程 (会期22日間)

8日(火)	本会議
9日(水)	
10日(木)	議案調査
11日(金)	
14日(月)	
15日(火)	
16日(水)	本会議 (一般質問)
17日(木)	
18日(金)	
24日(木)	常任委員会
25日(金)	
28日(月)	
29日(火)	本会議

## 知事説明要旨

経済情勢が依然厳しい状況の中、県民生活や企業活動の安定化に向けた対策を機動的に講じ、当県の経済発展のために活用可能なあらゆる施策を総動員して県内企業を支援します。また、長年の経済低迷で体力をなくしている企業や家計がこの不況に耐えうるよう、切れ目のない経済対策を実施することにより県内経済の下支えを図り、元気な和歌山の創造に取り組みます。



# 9月定例会概要

## 一般質問議員(15人)

9月15日(火)	9月16日(水)	9月17日(木)	9月18日(金)
吉井 和視	山下 直也	長坂 隆司	尾崎 太郎
服部 一	片桐 章浩	奥村 規子	松坂 英樹
中 拓哉	多田 純一	須川 倍行	山下 大輔
藤本眞利子	雜賀 光夫		中村 裕一

主な質問とこれに対する答弁は下記のとあります。(要約抜粋)

問 日本は世界第2位の経済大国で、我が国の景気は世界に大きな影響を与える。「まずは景気対策」との姿勢は、状況を考えると間違いであつたとは言えないと思うが、知事の考える経済活性化策は。

答 資金繰りや雇用などの緊急対策が依然として必要で、不況後のことを見据えて底力を蓄える取組も重要である。このため、新産業分野に挑戦するものづくり中小企業者支援や県内業者の販路開拓支援などの施策を補正予算に盛り込んだ。今後の産業活動の基礎となる社会資本整備を積極的に進め、将来の本県経済の成長につなげていきたい。

問 政権交代を受けて地方分権、地域主権、道州制への取組が加速される見通しであるが、和歌山発展のビジョン、実現へのプロセス、青写真をどう描くか。

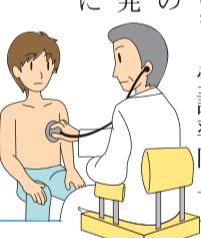
答 地域主権型の社会は、一方では地域同士が知恵と能力を競い合う社会の到来を意味しており、他の地域に負けないよう地域力を高めていかなければならぬ。本県が有する豊かな自然環境、世界遺産をはじめとする数多くの文化・歴史資産、恵まれた農林水産物、豊富な温泉などのすぐれた資源を活かしていくことが本県の発展に不可欠と考えて取り組んでいます。

## 経済活性化策

### 地方分権の推進と和歌山県の発展

問 本県におけるがん患者の死亡率は全国的に見ても高い。がん予防や検診率の引き上げは、直接的には市町村の取組による部分も大きいが、県が果たすべき役割も大きい。がんの早期発見のためにも、検診率を引き上げるための対策をどう講じていくのか。

答 県内市町村の各がんの平均検診受診率は総じて全国平均を上回っているが、さらなる受診率向上に向け未受診者の掘り起こしが必要である。市町村では健康づくり推進員などによる受診勧奨を、県では一定期間がん検診を受診していない県民を対象に休日における検診実施などの促進事業を実施している。今後とも、受診率向上に向け、これらの事業と広報・啓発活動にも積極的に取り組んでいく。



問 過疎対策  
過疎地域自立促進特別措置法が来年3月に失効するが、本県の過疎の現状認識、新過疎法のあるべき姿、今後の国への働きかけはどうか。

答 急速な人口減と著しい高齢化で大変厳しい状況であり、過疎債の拡充をはじめとした市町村への財政支援の充実を含む新過疎法の制定が必要と認識している。今後は、新過疎法の制定に向け、市町村と連携して決起大会など様々な機会をとらえた活動を行い、過疎地域を支援する総合対策事業をはじめとした本県の提案実現に向け強くアピールしていきたい。

## がん対策の推進

### 自転車の交通安全対策

問 厚生労働省の調査では、「負担に思う子育て費用」の1番目が保育所や幼稚園の費用であり、2番目が医療費となっている。安心して子育てができるように、中学校を卒業するまで医療費の無料化を充するよう国に求めてほしい。

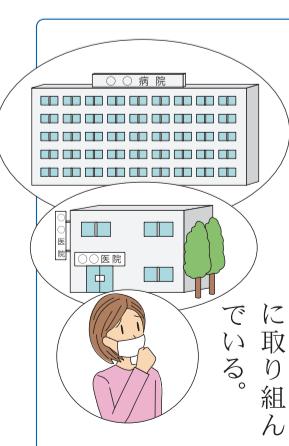
答 新政権では、小児医療の自己負担軽減や子ども手当の創設がマニフェストの目標になつているので、子育て家庭の支援については、今後の国の動きを注視しながら、より有効な子育て支援策が導き出されるよう、時期を逸することなく働きかけていきたい。

問 国では自転車の事故対策として昨年1月、全国98のモデル地区を指定し、歩行者と自転車を分離する取組への支援を始めた。県内では和歌山市の吹上・砂山地区、和歌山市駅前地区となつているが、今後どう取り組んでいくのか。

答 モデル地区では、自転車利用の課題を把握し、通行環境の改善を行い、その整備後の効果を評価することになっている。今後、国県市の道路管理者と警察が連携し、地域の方々や利用者の意見を踏まえながら、モデル地区内の安全対策に関する方針の検討を行う予定である。



## 子どもの医療費自己負担の軽減



問 紀の川南部の中山間ルートとして、また、紀の川市の最重要県道と位置づけられているが、国体開催予定の平成27年までに局部改修だけでもできないか。

答 本県の県道改良率は全体で約42%で、他府県に比べ非常に低くなっている。財政の厳しい中、優先度の高いところから整備を急いでいるが、黒川バイパスから鞠洲地内については、地元の方々の意見を聞きながら、狭い箇所、線形の悪いところから整備を進めていきたい。

## 新型インフルエンザ対策

問 厚生労働省は、今後、新型インフルエンザ患者が急増することに備え、医療提供体制の確保を都道府県等に要請したが、その準備はうまくできているのか。特に、病院と診療所の連携や重症患者用のベッド確保はどうか。

答 軽症者は一般的な医療機関で外来診療を行い、重症者は拠点病院等で入院治療を行う体制に移行したことから、医師会、病院協会等の協力のもと、かかりつけ医から専門病院、拠点病院に至る医療連携体制の構築を進めてきた。基礎疾患有する患者や妊婦、小児患者等の重症者を受け入れる医療機関の確保が重要と認識しており、各地域の医療機関や関係団体と連携しながら必要な病床の確保に取り組んでいる。

## 議案等の議決結果

項 目	件数	件 名	結 果
予算案件(知事提出)	2件	平成21年度和歌山県一般会計補正予算 等	可 決
条例案件( ハ )	10件	和歌山県新技術創出推進条例 等	可 決
その他案件( ハ )	6件	工事請負契約の締結について 等	可 決
	2件	平成20年度和歌山県歳入歳出決算の認定について 等	継続審査
人事案件( ハ )	3件	和歌山県公安委員会の委員の任命につき同意を求めるについて 等	同 意
請 願	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書・決議	2件	賀詞	可 決
		地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	可 決

## 会期中の主な動き

- 特別委員会の開催
    - 半島振興・交通・産業振興対策特別委員会(9/15)
    - 防災・環境問題等対策特別委員会(9/16)
    - 議員定数等検討特別委員会(9/17)
    - 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(9/18)
    - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会(9/28)
  - 議員の辞職
    - 下川俊樹議員(9/15)
  - 所属会派の変更
    - 川口文章議員(清新クラブ→自由民主党県議団)(9/15)
  - 会派の解散
    - 清新クラブ(9/15)
  - 特別委員会の設置
    - 決算特別委員会を設置し、13人の委員を選任(9/29)

決算特別委員会(定数13人)	
平成21年9月29日選任・就任	
◎宇治田	栄藏
○花田	健吉
門	三佐博
平木	哲朗
大沢	広太郎
岸本	健
川口	文章
藤山	将材
新島	雄
野見山	海
松本	貞次
松坂	英樹
角田	秀樹
○委員長	○副委員長

佐藤春夫ゆかりの地との  
文化交流

問 青森県十和田市に佐藤春夫の



- 佐藤春夫
  - 大正・昭和期の詩人・
  - 小説家。新宮市生まれ。
  - 「田園の憂鬱」、「都会の憂鬱」などの小説や、
  - 「秋刀魚の歌」、「望郷五月歌」など多くの優れた詩を残す。文化勲章を受章するとともに、初の新宮市名誉市民となる。

教職員の人事権移譲

問 すべての人事権を中核市へ一定程度に移譲するのは難しいとしても、部分的、段階的にはできることがあるのではないか。和歌山市の教育委員会指導主事の管理職登用について、その任命権を和歌山市に移譲することはその一例となりいか。

**答** 中核市への人事権移譲は、中核市以外の市町村の教育水準をどう担保していくかという問題がある。限られた数の教師をどう配置し、和歌山市以外の教育水準も落とさないようにするかが大変重要な課題であると考えている。

**答** 詩碑が残されていることを契機に、出身地の新宮市と十和田市間で交流に取り組まれていることは、地域の活性化や魅力の向上につなげていく試みで、大変すばらしいことであると考える。両市間の交流の深まりを注視しながら、交流促進の上で必要なことがあれば、青森県との情報交換など適切に対応していきたい。

問 青森県十和田市に佐藤春夫の詩碑があることを知り、新宮市は文化交流を進めようとしている。青森県との文化交流や地域間交流のための情報交換を進めていくことや、両市の文化交流が一層深まるよう支援できないか。

科学技術研究を生かした  
農業振興

農業指興

て  
いる。  
光進謹吉児  
指導事例集

答 特別支援教育を推進するための校内委員会の設置、児童生徒個別の指導計画の活用など、校内体制の整備を進めている。教育委員会では、平成20年度に、具体的な指導の手立てやポイントをまとめた「発達障害児指導事例集」を作成し、県内すべての学校で活用している。

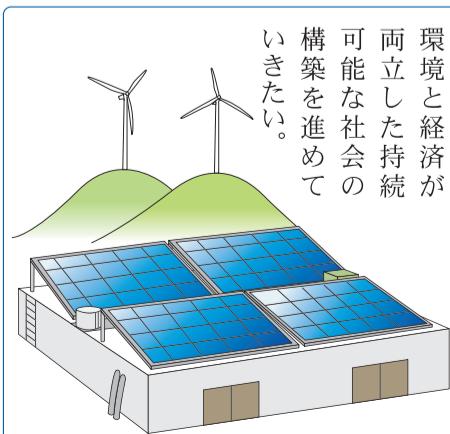
**障害の多様化と特別支援教育**

障害の多様化が学校現場で問題となっているが、発達障害者支援法が制定されるなど、国の認識も進んできている。発達障害への学校現場での取組はどう進んできており、教育委員会はどう支援しているのか。

答　国の補正予算で鳥獣害防止総合対策事業のメニューとして射撃訓練施設が追加され、補助金確保に一定のめどがついた。湯浅町からは、用地の無償提供、地元同意取りつけの申し出があり、運営主体についても関係者から前向きな姿勢を示してもらっている。一応すべての条件が整ったので今議会に補正予算をお願いした。

## 補正予算案の備品購入費

問 補正予算案に2年後完成予定の県立総合体育館の備品費が計上されているが、競技備品を急いで購入する必要はあるのか。トップアスリートの育成に振り向ける方がより有効ではないか。



補正予算案に事業費が計上されているが、議会には具体的な指図も試算も示されていない。施設の規模や利用見込み、維持管理コストと運営方法はどう検討したのか。

**温室効果ガス削減への取組**

# 天皇陛下御在位満20年をお祝いし、賀詞の奉呈を決議

## 賀詞

天皇陛下におかれましては  
本年一月七日御在位満二十年を  
お迎えになりましたことは  
まことに慶賀にたえないところであります  
天皇陛下は平成の激動期に天皇位にあつて  
幾多の困難をご経験され  
そしてその間国民と共に歩まれ  
また国民を励まし勇気づけられました  
さらにはその御身を顧みず  
諸外国にも献身的にご訪問され  
世界の恒久平和を希求されました  
このたび天皇御在位満二十年を  
お迎えになりました

天皇陛下皇后陛下の万歳をことほぎ

ここに和歌山県議会は県民を代表し  
慶賀の誠を表し奉ります

平成二十一年九月二十九日

和歌山県議会

## 見る聞く



### テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

#### テレビ テレビ和歌山

**県議会だより** 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(12月定例会放送予定 11/27、12/8～11、17)

**県議会手話だより** 閉会日の約1週間後に、22時30分から30分間放送

#### ラジオ 和歌山放送

**県議会ダイジェスト** 開会、質問、閉会日の22時から15～30分間放送(12月定例会放送予定 11/27、12/8～11、17)



### 県議会ホームページ

和歌山県議会

検索

和歌山県議会 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。



### 傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。
- 県議会は、年4回(2月、6月、9月、12月)開催される「定例会」のほか、必要に応じて開催される「臨時会」があります。

#### 平成21年12月定例会 会期日程(予定)

本会議・常任委員会	11月27日(金)
本会議	11月30日(月)
議案調査	12月 1日(火)～ 4日(金)・7日(月)
本会議	12月 8日(火)～11日(金)
常任委員会	12月14日(月)・15日(火)
本会議	12月16日(水)・17日(木)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。

傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

### 「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方々による朗読)を作成しています。詳しくは県議会事務局議事課まで

### 虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。県民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

#### 編集後記

緑一色だった紀州の山々も、少しづつ装い始めました。この号が皆さんのお手元に届くころは、きっとカラフルに着飾ってくれていることでしょう。四季の変化は、私たちの生活にいろんな潤いを与えてくれます。この「わかやま県議会だより」も、より季節感を出せればと、今年度からささやかな工夫を始めましたが、お気づきいただけたでしょうか。

### 和歌山県議会へのお問い合わせは県議会事務局各課まで

総務課 議会庶務、情報公開など ☎ 073-441-3560 Fax 073-441-3559

議事課 傍聴、請願、陳情の受付など ☎ 073-441-3570 Fax 073-441-3575

調査課 調査業務、議員提案条例など ☎ 073-441-3580 Fax 073-441-3581

発行日/平成21年11月8日

編集・発行/和歌山県議会 ☎ 073-441-3570

〒640-8585(県庁専用郵便番号)

和歌山市小松原通1-1



人権を  
守る主役は  
あなたと私  
社会づくり協定

## (パブリックコメント)の結果

9月17日に議員定数等検討特別委員会が開催され、各会派から定数案が提示されました。

具体的には、現在46人の議員定数を自由民主党県議団は42人に、真わかやまが39人に、県民の皆さんの郷土和歌山県の発展や観光振興に対する真剣な思いと期待がひしひしと伝わってきました。この条例は、県、市町村、県民、観光事業者及び観光関係団体が一体となり「県民総参加」で観光振興に取り組むことにより、「観光立県和歌山」の実現をめざすものです。

皆さんのご意見を真摯に受けとめ、文言の追加や修正を検討して条例案を作成し、12月定期会での提案、成立に向けて取り組んでいく予定です。なお、結果の詳細については、県議会ホームページをご覧ください。

たとえば、今後、年内に2～3回委員会を開催し、次の12月定期会において県議会議員の総定数及び各選挙区の定数が決定される予定です。

議員定数を検討する公明党県議団が42人に削減、日本共産党県議団は法定定数どおりとする案が示されました。また、当初、来年の2月定期会に結論を出す予定でした。が、今回、変更内容を少しでも早く県民の皆さんに周知し、理解していただくべきとの意見があり、年内に結論を出すことについて各会派とも賛成しました。

## 県議会豆知識

議長室や各会派控え室のある議会棟(県庁北別館)3階の廊下に絵画を展示していることはございましたか。平成19年から、橋本市絵画同好会をはじめとした皆さんのが協力で実現しています。現在、21点の作品を展示しており、ちょっとした廊下となっています。